

萩原町連区地域づくり協議会だより



萩の花

みんなで考え、知恵を出し、参加する、新しいまちづくり

発行日：令和 7 年 11 月 1 日

第 103 号



ホームページ
QR コード

発行者：萩原町連区地域づくり協議会 一宮市萩原町萩原字河原崎79(萩原公民館内)

「敬老会」を振り返って



マンドリン部と一宮萩原太鼓による素晴らしい演奏をお楽しみいただきました。お帰りの際には、モーニングセット(ドーナツ、コーヒー)をお持ち帰りいただき、皆様笑顔で会場を後にされました。

最後に、敬老者の皆様への心からのお祝いと、開催にご協力いただきました町会長、地域ボランティアの皆様に感謝を申し上げます。

報告者：ふれあい福祉部会 部会長 加藤貴恭

令和 7 年度の敬老会は、萩原小学校の屋内運動場を利用して開催をいたしました。

開会前には雨も上がり、少し蒸し暑い中での開催となりましたが多くの皆様にご参加いただきました。式典終了後には、萩原中学校ギター・



町民運動会を開催します

報告者：萩原公民館 体育レクリエーション部長 高田研二

今年度の萩原町民運動会は、11月2日(日)午前8時30分より、萩原中学校運動場で半日開催いたします。

※予備日はありません

町民運動会の歴史は約半世紀となりますが、これも地域の皆様の熱意とご協力のおかげだと心より感謝申し上げます。さて、競技内容ですが「子ども対抗リレー予選」を幕開けに、定番の「玉入れ」、未就学児と保護者による「親子リレー」、



防災意識を高めるための「防

災バケツリレー」、その他にも楽しい競技が盛りだくさんです。その中でも人気が高い一般男女・シニア・未就学児・保護者対象の「お宝はどこだ」、また、小学生を対象にした「くぐってゲット」は大好評です。今年度は内容を更に充実しました。

最後になりますが、皆様方の健康を祈念申し上げつつご参加をお待ちしております。



「第 30 回萩原公民館まつり」開催

報告者：萩原公民館 連区公民館長 伊藤敏一



今年度で 30 回目を迎える「萩原公民館まつり」を下記のように開催します。作品展示では、日頃から公民館で活動をしているグループによる作品のほかに、個人参加による作品も展示いたします。さらに、萩原小学校 中島小学校 萩原中学校の児童生徒の作品も展示いたします。

また、公民館で活動をしている定期利用団体による「芸能発表」も行われますし、例年人気のバザー（鬼まんじゅう、おはぎ、パン等の販売）も予定しています。

ぜひご来場ください。

開催日時	令和 7 年 11 月 23 日 (日) 午前 9 時 15 分～午後 3 時 15 分
会 場	萩原公民館
開 会 式	大会議室 (9 時 20 分～)
内容と時間	●作品展示 (午前 9 時 15 分～午後 3 時 15 分) ●芸能発表 (午前の部 10 時～、午後の部 午後 1 時～) ●バザー (おはぎ、鬼まんじゅう、パン等の販売) (午前 10 時～商品がなくなり次第終了) ●萩原中学校ギターマンドリンクラブ演奏 (開会式終了後) ●一宮萩原太鼓演奏 (芸能発表 午前の部終了後)

萩原町連区交通安全街頭キャンペーン実施報告

報告者：生活安全部会長 松岡孝典

9 月 29 日 (月)「萩原町連区交通安全街頭キャンペーン」を行いました。午前 7 時 30 分より各町会長、各町内委員、連区役員合わせて総勢約 100 名以上の方々により、そろいのベストや交通安全啓発のぼりなどを使い、大規模な交通安全監視活動をいたしました。主に萩原・中島両小学校の通学路や主要な交差点計 7 か所で青パトや、消防団萩原分団の消防車によるご協力も併せて、通勤・通学途中の人たちに交通安全を訴えました。当日はパトカー 2 台による一宮警察署の交通課長はじめ署員の方々の激励巡回もあり、大勢の方による交通安全を訴える活動に感心しておられました。1 件でも痛ましい交通事故が減ることを願っています。



一宮市成年後見支援センター紹介

報告者：広報広聴部会長 井上聡

本年 3 月 10 日、一宮市成年後見支援センターが開設されました。障害がある方の権利擁護のための取組の一環として、平成 29 年 3 月に国により策定された成年後見制度利用促進計画により各自治体に設置するとされていたものです。一宮市では市から委託を受けた一宮市社会福祉協議会内に設置され、業務を行っています。

センターは、成年後見制度の利用を検討されている方に対する公的な相談窓口となり、市民のみならずが成年後見制度を利用しやすいように支援していくための中核機関です。成年後見制度の広報・啓発、制度の利用に関する相談、実際に成年後見制度を利用する際の手続きに関する助言や事案のアセスメントや候補者の調整を含む申立のための支援・調整、後見が開始した後の成年後見人等の支援、後見に関する苦情に対する対応、といった業務を行っています。

窓 口	尾張一宮駅前ビル (i ビル) 4 階 一宮市社会福祉協議会内 TEL 0586-85-8828 FAX 0586-85-7025
開設時間	9:00～16:30 (土日祝日、年末年始除く)

※相談に行かれる場合には電話予約をされるとスムーズな対応ができますのでご協力をお願いしたいとことです。

成年後見制度

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分な方が利用できる制度で、裁判所で選任された成年後見人等がご本人に代わって契約をしたり財産管理を行ったりする制度です。大きく分けてすでに判断能力が不十分な方のための法定後見制度と将来判断能力が低下した場合に備える任意後見制度があります。

次号は3月1日号(予定)です。

まちづくりに関するご意見をおまちしております。 <https://138hagiwara.org/>